本学における内部質保証の実施体制

役員会

自己評価結果

学長（最高責任者）

戦略の立案指示

戦略の提示

大学戦略本部

・大学全体を俯瞰した戦略の企画・立案
・教育研究組織の新設・改廃等の見直しに評価結果を活用

各戦略チーム 個別の戦略課題に対応

IRセンター 戦略分析等

審議

教育研究評議会・経営協議会

評価書(案)の審議
※内容に応じて

①②の結果報告

改善計画の提出

改善実施の指示

構成員を通した情報共有

課題解決へ向けた方策の提示

内部質保証の中核組織

自己点検評価委員会

・構成員
学長／理事／副学長／キャンパス長／教職大学院長／学校臨床心理専攻長

・業務
内部質保証の統括、各種評価の取りまとめ
改善計画案の承認、必要に応じて改善措置に対する意見を付す

評価専門委員会 各種評価の点検及び評価書（原案）の作成

評価結果を活用して改善を行う

本学が実施する評価

・**自己点検評価**（学校教育法109条第1項に規定する点検評価）
（内部質保証に関する規則第2条第1号）
※教職課程の自己点検・評価を兼ねる

・**年度評価**（中期目標・中期計画の達成に向けて行う評価）
（内部質保証に関する規則第2条第5号）

①②の報告

改善計画案の提出

理事・副学長（評価責任者）

①②の報告

改善指示

各キャンパス・各部局

①点検・評価の実施
②改善の実施

外部検証

・**外部評価**（外部有識者が行う点検評価）
（内部質保証に関する規則第2条第2号）

・**認証評価**（学校教育法第109条第2項・第3項に規定する評価）
（内部質保証に関する規則第2条第3号）

・**法人評価**（国立大学法人法第31条の2第1項に規定する評価）
（内部質保証に関する規則第2条第4号）